

平成 2 8 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 28 年 9 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、リオデジャネイロオリンピックについて申し上げます。

去る 8 月 5 日から 17 日間にわたり、各国を代表するアスリートによる熱い戦いが繰り広げられました。

日本選手団は、今回のオリンピックで、金メダル 12 個を含む 41 個のメダルを獲得し、史上最多であった前回のロンドンオリンピックを上回る素晴らしい快挙を成し遂げ、我々に多くの感動と興奮、そして夢と希望を与えてくれました。

また、今回のオリンピックでは、県内出身選手の活躍が著しく、本市出身で、32 年ぶりの出場となった水球男子代表の保田選手においても、初戦のギリシャ戦で 1 得点を挙げるなど、闘志あふれるプレーをみせてくれました。

そして、今月 7 日から開催されますパラリンピックでは、本市在住の藤井選手がボッチャ競技に出場されます。どうぞコンディションを整えられ、ご活躍されることをお祈りしております。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

8月の月例経済報告によれば、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しが続いているものの、個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっており、企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みがみられることから、我が国の景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されるものの、アジア新興国などの景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクや、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりなどにも、留意する必要があるとされております。

また、県内の景気も同様に、一部に弱さもみられるが緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用環境の改善や経済対策などを背景に、緩やかに回復していくことが期待されております。

本市においても、今後予定されている国の経済対策に的確に呼応し、公共事業をはじめ、地方創生にかかる事業などを通じて、地域経済の好循環に向けて下支えしてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は去る8月2日に「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」を閣議決定され、その中で、昨年度に策定された、経済と財政双方の一体的な再生を目指した「経済・財政再生計画」の枠組みのもと、経済再生をより確実なものにするとともに、本格的な歳出改革に取り組むとされています。

こうしたことから、国の平成29年度予算の概算要求基準は、年金・医療にかかる経費などを除く裁量的経費を前年度より10パーセント削減するとともに、一億総活躍社会の実現に向けた施策を含め、骨太の方針などを踏まえた諸課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けられております。

一方、本市の平成29年度予算を取り巻く財政環境は、依然として大変厳しいものと予測しております。

歳入では、市民税は、個人市民税の増収が見込まれるものの、法人市民税が法人税率の引き下げなどの影響を受けるため、全体として減収を見込んでおります。一方、固定資産税は、新增築家屋が増加していることなどから増収が見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算と同程度の収入が確保できるものと見込んでおります。

しかし、本市の地方交付税は、市町村合併に関する支援措置が段階的に縮小される2年目となることから減収が予測され、現時点におけ

る平成 29 年度の一般財源総額は、本年度の当初予算を下回るものと見込んでおります。

また、歳出では人件費、公債費は減少するものの、扶助費等の増加が見込まれるとともに、平成 29 年度は、第 2 次総合計画をはじめ、第 2 次環境未来都市計画、第 3 期の中心市街地活性化基本計画などの初年度となることや、少子高齢化への対応、地方創生に関する事業の着実な推進を図っていく必要があります。

これに加えて、小・中学校の耐震化を加速させるほか、道路・橋りょうなどの社会資本の老朽化対策や富山ライトレールの一部複線化を推進させる必要があるなど、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

私の任期が来年の 4 月 23 日に満了となるため、平成 29 年度予算は、骨格予算として編成することになりますが、予算編成にあたりましては、国の動向を十分に見極めながら、市税や地方交付税などの一般財源の確保に努めつつ、事務事業評価や公共施設の利活用の検証結果などを反映させ、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、地方創生推進交付金を活用するものなどの補正を行うもので、一般会計では17億1,200万余円を追加するものがあります。また、特別会計では介護保険事業などにおいて13億7,000万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①地方創生推進交付金等を活用するもの)

まず、国の地方創生推進交付金等を活用するものとして、総合体育館においてタウントレッキング活動の拠点施設を整備する経費、中心市街地の賑わい創出に向けた道路空間活用の検討等に要する経費などを計上しております。

(②身近な道路の安全確保や浸水被害の解消等を進めるための事業)

次に、身近な道路の安全確保や浸水被害の解消等を進めるための事業として、区画線の補修や交通安全施設の設置、側溝や水路の改修などに要する経費を計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業としては、市議会のインターネット中継の導入に要する経費、ガラス美術館や科学博物館等における観覧料のクレジットカード及び電子マネー決済の導入に要する経費、路面電車の富山駅停留場での防鳥対策工事に要する経費、耐震補強工事を優先して実施する小・中学校の耐震診断に要する経費などを計上しております。

基金への積立てについては、決算剰余金の一部を減債基金及び都市基盤整備基金に積み立てるもの、また篤志によります寄附を福祉奨学基金へ積み立てるものであります。

(④特別会計)

特別会計については、介護保険事業及び国民健康保険事業では、前年度未処分剰余金の基金積立てに要する経費などを計上しております。また、企業団地造成事業では、呉羽南部地区における新たな団地造成の調査に要する経費などを計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では地方債、財産収入及び繰越金などを充てており

ます。

次に債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、小・中学校の耐震補強工事の設計業務委託や学校給食の調理業務委託など 12 件について限度額を設定するもの、公共下水道事業会計では、浜黒崎浄化センター等の維持管理業務委託についての限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 7 件であります。

契約案件については、倉垣公民館の改築主体工事の請負契約を締結するものなど 7 件であります。

その他の案件については、土地処分の件として、金屋企業団地分譲地を売却するものなど 6 件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの 1 件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成 27 年度決算における健全化判断比率及び資金

不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど5件であります。

また、決算の認定については、平成27年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。